

第3回宮城県震災復興会議

日 時：平成23年7月13日（水曜日）

午前10時30分から午後0時30分まで

場 所：ホテルルポール麴町 2階ルビー

1. 開会

司会

それでは、ただいまから第3回宮城県震災復興会議を開催させていただきます。

2. 挨拶

司会

それでは、開会に当たりまして、村井知事から御挨拶を申し上げます。

村井宮城県知事

皆さん、おはようございます。

委員の皆さんにおかれましては、大変御多忙な中、第3回宮城県震災復興会議に御出席を賜りましたことを心より御礼を申し上げます。また、「宮城県震災復興計画(第2次案)」につきまして事前に御意見をいただいたことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、我が国に甚大な被害をもたらしました東日本大震災発生から4か月がたち、国におきましては復興特区の整備や復興庁の設置に関する基本方針等が盛り込まれた東日本大震災復興基本法が成立いたしました。また、私も委員を務めます東日本大震災復興構想会議では、本県が提案した内容も盛り込まれました「復興への提言」を示すなど、復興に向けた取り組みが本格的に進められているところでございます。

今回、県では「宮城県震災復興計画(第2次案)」を取りまとめました。取りまとめに当たりましては、前回までの会議で委員の皆様からいただいた御意見を反映させつつ、第1次案よりも分野別の取り組み内容を充実させております。県ではこの案をもとにして本日の震災復興会議で御意見をいただくほか、県民の皆様からも御意見をいただくため、パブリックコメントや県民説明会の開催を予定しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、宮城県の復興に向けた取り組みを力強いものにするために、大所、高所から御助言を賜りたいと考えております。是非率直で忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

司会

出席者の御紹介でございます。本日は、小宮山議長を初め、10名の委員の方に御出席をいただいております。

なお、今村委員、生源寺委員におかれましては所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元の方に次第と、それから資料1から資料4までを配付させていただきます。それから、委員の先生方の机上には参考資料といたしまして「被害状況及び復旧状況の概要」、それから、本県の「国の東日本大震災復興構想会議への提出資料」、それから国の「東日本大震災復興構想会議の提言」、それから「東日本大震災復興基本法」の内容を参考資料として委員の皆様の上に置かせていただいております。

なお、石川委員、岡田委員、神藏委員から御提出いただきました資料につきましても机上にお配りしてございますので、あわせて御覧いただきたいと思います。

続きまして、会議の公開についてであります。本県情報公開条例第19条の規定によりまして、前回と同様に当会議は公開とさせていただきます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております「傍聴要領」に従うようお願いを申し上げます。

また、写真撮影、録画等につきましては事務局職員の指示に従いまして、会議の妨げにならないようお願いいたします。

なお、これから会議に入りますけれども、御発言の際には机正面にございますマイクに向かって、そのままお話し願います。

それでは、宮城県震災復興会議開催要項第3条第2項の規定によりまして、ここからの議事進行につきましては小宮山議長にお願いしたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

3. 議事

(1) 宮城県震災復興計画(第2次案)について

(2) その他

小宮山議長

早速議事に入ります。

「宮城県震災復興計画(第2次案)」、資料の1です。これについて事務局から御説明ください。

伊藤震災復興・企画部長

震災復興・企画部長の伊藤でございます。恐縮ですが座ったまま説明をさせていただきます。「宮城県震災復興計画(第2次案)」についてでございます。

まず初めに、6月3日に開催いたしました第2回の震災復興会議以降、第2次案をまとめるまでの経緯について簡単にお話しをいたします。

前回の会議では「宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)」について御議論をいただきました。皆様からの御意見を踏まえまして検討を重ねまして、「宮城県震災復興計画(第1次案)」といたしまして策定をしたものでございます。その第1次案につきまして6月20日に県議会に報告したところでございます。また、6月29日に市町村長会議を開催し、計画における具体的な御意見をいただいたところであります。

今回御説明する第2次案は、第1次案に対して議会や市町村、県民の皆様からいただいた御意見を反映させて県の行政計画の案として調製したものでございます。分野別の復興の方向性を細分化いたしまして、具体的に個々の事業を掲げましたこと、それから、参考資料として「宮城県震災復興計画事業概要書」を新たに作成したことが第1次案からの大きな変更点となっております。

第1次案・事務局原案からの変更点がわかりやすいように、資料1の参考資料が見え

消し版になっております。それから、資料2により第1次案・事務局原案から変更となった点を中心に御説明をいたします。

資料2の「第2回震災復興会議の論点について」を御覧いただきたいと思います。A3のスタイルのものでございます。第2回の震災復興会議でいただきました御意見を論点ごとに要旨をまとめたものです。それを本日お示しする第2次案での反映箇所を右側の欄に「反映状況」ということで整理したものでございます。

1ページ目を御覧いただきたいと思います。資料の左の欄が「宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見」というものでございまして、右の欄に反映状況ということでございます。この資料につきましては事前に委員の皆様へ送付させていただいておりますので、以下簡単に説明をいたします。

1ページ目の「1 まちづくり・災害に強い地域づくり」の でございますが、「津波災害遺産を、後世に残していただきたい。それに関連して、『基本理念1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり』に、下線の表現を加える」との御意見をいただいたところでございます。その点につきましては、右の欄に記載しましたとおり、基本理念に「空間的な暮らし方や歴史的観点を踏まえた」という内容を追加し、更に大津波等への備えの箇所にも記載を追加しております。

以下、この資料では御意見を受けまして第2次案で新たに記載を追加し、記載内容を変更した箇所については、「追加箇所」と記載し、赤字で表記し、黄色のマーカーを引くということ整理をいたしました。また、いただいた御意見の趣旨が既に記載されている部分につきましては「記載箇所」と表記し、アンダーラインを引いております。

なお、前回、職住分離についていろいろ御意見がございましたが、私どもとしてはやはり海辺から離れたところでの職住分離ということではなくて、極めて近接した、例えば前回は最後に知事から申し上げましたが、車で通えば5分もかからないというようなところに住まいをつくっていくというイメージでございまして、いわば職住分離ではありませんけれども、職住近接でもあるということでございます。第2次案では誤解が生じにくいよう表現を変更しております。

続いて、2ページを御覧いただきたいと思います。

左の欄の の御意見でございます。「三陸地域『漁業と観光地域』、石巻・松島地域『産業&商業住宅地域』、仙台湾南部地域『大都市周辺ハイテク農林水産業地域』とし、沿岸被災地地域中核都市の選定と復興推進を計画に盛り込むべき」ということでございました。これにつきましては「施策展開をしていく上での課題として検討していく」ということで整理をさせていただきました。

なお、このような案件につきましては、右の欄に 印を付してその旨を記載することとともに、課題を四角囲みとしてお示しをしております。

このような整理をさせていただいておりますが、次に、第2次案の内容について御説明を申し上げます。資料1の参考資料、見え消し版の方を御覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただいて目次を御覧いただきたいと思います。

第2次案は、第1次案・事務局原案と同じく、「1 策定の趣旨」から「8 県の行財政運営の基本方針」まで全部で8項目立てとしております。第2次案では「5 復興の

ポイント(9)」のポイント名を「未来を担う人材の育成」に変更し、「6 分野別の復興の方向性」においても一部順番などを入れかえております。

1 ページ、2 ページ、3 ページにつきましては、黄色マーカーと赤字で、御覧のとおり微修正を加えております。また、4 ページの右下の図などを追加しているということでございます。

5 ページを御覧をいただきたいと思っております。「4 緊急重点事項」でございます。

第2次案では「(2)公共土木施設とライフラインの早期復旧」の項目に浸水地域内の内水対策に関する取り組み、それから「(10)安全・安心な地域社会の再構築」のところに東京電力の福島第一原子力発電所の事故を踏まえた取り組みを追加記載しております。その他、第2次案では現時点の時点修正ということで修正をいたしております。

次に、「5 復興のポイント」でございますが、第1次案・事務局原案と同じく10のポイントにしておりますが、委員の皆様からさまざまな御意見をいただきましたので、一部文章を加筆修正をしております。これは黄色マーカーと赤字で修正しているところでございます。

次に、21 ページをお開きいただきたいと思っております。

21 ページからは第1次案・事務局原案と同じく県政を7分野に分けているわけですが、前回さまざま御意見をいただきましたので、内容の修正、見直しを行っております。それで、更にこの分野別の方向性は更に詳しく書き込んでおります。

例えば、22 ページを御覧いただきたいと思っております。「(1)環境・生活・衛生・廃棄物」の分野でございます。第1次案・事務局原案では「被災者の生活環境の確保」の項目に主な事業として代表的な事業を一括してぶら下げた形で表現しておりましたが、第2次案ではこの項目を22 ページの下にありますように具体の取り組みとして細分化いたしました。より具体的に、次のページにわたりまして、「1 被災者の生活支援」から「4 地域コミュニティの再構築」まで四つの取り組みということで記述を詳細にいたしました。これ以降掲載しております総事業数は379事業でございます。複数の分野で再度掲載している事業を除きますと316事業になります。この事業実施時期につきまして、復旧期、再生期、発展期の3区分で示しております。以下、各分野については同様に記載をいたしました。

71 ページを御覧いただきたいと思っております。71 ページは沿岸被災市町、県全体の復興のイメージでございます。

それから、75 ページ、76 ページで、この辺は75 ページ目までについては一部記述の修正をいたしております。74 ページなどでは「沿岸部と内陸部とが緊密に連携」して本県全体を発展させていくということなどを、市町村長さんの御意見もあり、修正しております。

それから、76 ページ以降に「宮城県震災復興会議開催要綱」などを加えてございます。

続きまして、「宮城県震災復興計画(第2次案)参考資料」の「宮城県震災復興計画事業概要書」を簡単に御説明いたします。

事業概要書の表紙を開いていただくと、先ほど申し上げました379事業が大体どういう分野にどのくらい掲載されているかというのが一覧表になっており、右側に凡例がご

ざいます。事業の体系としては第2次案の分野別復興の方向性に掲載した項目立てと対応させて、構成事業のスケジュールを示すとともに事業概要の一覧表を掲載しております。

7ページ以降、「事業の概要」に分野別の「主な事業」を掲載しておりますので、幾つか事例を御説明いたします。

14ページを御覧いただきたいと思います。

「(1)環境・生活・衛生・廃棄物」の「被災者の生活環境の確保」における取り組み、「4 地域コミュニティの再構築」です。前回の震災復興会議でも「地域コミュニティ」が論点の一つとなりましたが、いただいた御意見等も踏まえまして、第2次案では「地域コミュニティ再構築『絆』事業」をはじめ、4事業を掲載しております。また、14ページには各事業の実施行程を示すとともに、それらの事業を15ページに記載しております。また、事業主体が国なのか県なのか市町村なのかということも現段階のものとして記載をいたしました。

18ページを御覧ください。

18ページは「地域再生可能エネルギーの導入促進」でございます。これもさまざま御意見をいただきましたので「ガスコージェネ・バイオマス利活用促進事業」など6事業を掲載を19ページにしております。18ページにはその実施行程を示しております。

なお、この事業概要書は県の行政計画としてまとめます「宮城県震災復興計画」の参考資料として添付することを予定しておりまして、この事業概要書の内容そのものについては議会への上程は想定しておりません。第2次案の現段階では主な事業のみを抽出して掲載しておりますが、国の三次補正あるいは制度のさまざまな対応を見ながら、最終案では震災復興にかかわる政策に係る最終案の段階での可能な限りの事業を掲載したいと考えております。

次に、沿岸被災市町における震災復興計画の策定状況について、資料4にまとめております。A3の縦の資料でございます。

沿岸の15市町の多くは専門家を含めました外部検討組織を設置いたしまして、復興計画づくりに着手しております。大まかなランドデザインが示されているのは石巻市、女川町、東松島市、仙台市、岩沼市の5市町で、被災教訓を生かした多重防御、高台移転、避難ビル、避難経路の整備などの防災・減災対策に加え、メモリアル施設の整備などがその特徴になっております。石巻市、女川町、東松島市及び岩沼市につきましては、イメージ図をつけておりますので、それぞれかかわっている先生方なり、それぞれの市町の表現方法ではらつきがございますが、現段階でこのようなイメージ図で整理しているということでございます。

県では、被災した市町が行う震災復興計画策定の支援や復興まちづくり計画策定の支援を行っておりまして、今後とも市町ごとのニーズをきめ細かくとらえたランドデザイン作成を支援していくこととしております。

最後になりますが、今後の予定について御報告をいたします。

第2次案につきましては、本日から8月2日までの日程で、現在のこの第2次案でパブリックコメントを実施するとともに、今週末の7月16日から18日にかけて県内5カ

所で、沿岸部、内陸部含めて5カ所で県民説明会を実施をいたします。8月中旬には県民の皆さんからいただいた意見をもとに復興計画の最終案を取りまとめまして、第4回宮城県震災復興会議を8月下旬に開催させていただきまして、更に皆様に御議論をいただいた上で、庁内の手続、決定を行いまして9月議会へ上程する予定としております。

簡単ではありますが、以上が「宮城県震災復興計画(第2次案)」についてでございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

小宮山議長

はい、ありがとうございます。

大変膨大な資料ではありますが、今までずっと議論してきたもので、もう既に御覧になっている部分も多いので、多分皆さん問題ないと思いますので、順次出席者名簿順で御意見を伺って、それから議論するという形にしたいと思います。1人5分ぐらいでお願いいたします。

では、まず井上先生。

井上委員

一つは、地盤沈下で1メートル、1メートル50センチ沈み、大潮の時に海水が押し寄せるといったところもある状況にあります。女川町もその典型的な一つだと思います。国の問題なのか、県の問題なのか、県土なのか国土なのか、国土の面積等は従来の国土のボーダーラインで、そこに防潮堤等を造って海水を出すというような仕組みの国土開発なのか。盛り土して1メートル50センチ高くして国土面積を従来の日本の国土37万平方キロの開発を目指していくのか。「国土は守るんだ」といったような明確な記述があってもよいのではと感じました。

それと、10年後の復旧、再生、発展のイメージとして非常に新しいタウンが建設できるということはこの報告書でわかるのですが、ただ、10年後、東アジア等で大きく情勢が変わってしまっている。もちろん観光等で国際性といったようなことも盛り込んでいますが、観光の外に、産業等で国際性を10年後に更に発展させるといったようなイメージがあればと思いました。

また、ちょっと小さなことなのですが、エネルギーに関して太陽光発電、バイオマス等は明確に記述されているのですが、宮城県のことを考えたときに風力だとか小水力についての記述は全く抜けてしまっている。この辺りは完全に無視するといったような状況なのか。

それと、これは大学の責任もあると思いますが、今回の震災を受けての記録、アーカイブ的なものを県としては他のところに委ねるのか。県全体の考えがあるのだと思いますが、その辺りの記録保存、アーカイブ化、今後の次世代の世代に伝えていくことについての記述もほとんどなかったと思いました。

先ほどの10年後の国際性にも通ずるのですが、10年後何か新しい、国から1兆円ぐらいに相当するような科学技術プロジェクト、例えば最初の会議で申し上げた宮城県も関係するリニアコライダー計画、ピンチをチャンスに切りかえてそういう科学技術都市を10年後に震災の復興後に目指すという点があってもよろしいのかなという印象を受けました。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

重なるところがあるかと思imasるので、答えられるところは全部終わってからにしましょうかね。

寺島委員、お願いします。出席者名簿順でやろうということなので。

寺島委員

それでは、手短に。私の出したメモ紙などに沿って。

小宮山議長

資料があるのですよね。

寺島委員

資料3「各委員の意見」の1ページです。

私、これに書いてあるとおりで、取りまとめ努力、バランスのとれた妥当な内容だと思うのですが、まず1番目に申し上げたいことは、これ今日実は納得した部分があるのですが、行政計画としての復興計画というものをしていますから、我々復興会議のメンバーはどちらかというところ何かクリエイティビティを目指した創造的な提案というよりも、実際にいわゆる実行計画のところ視点をもつたまとめ方になっているので、ああ、そういうトーンになったのだなということで若干は腑に落ちましたけれども、体系化され、網羅的にやるべきことをしっかり書こうと取り組んでいるために、やるべきことの確認書のような性格になってきて、本来あるべき「重点性（めり張り）と輪郭」と復興構想の創造性が失われていることを懸念。」と書いてある意味はそういうことなのです。

項目は漏れなく網羅されているようではございますけれども、私が申し上げたいことは、具体的なプロジェクトと行動計画が見えなくなりつつあると。例えば私は、先週アメリカ東海岸を動いて宮城の復興構想はどうなっているのかという質問を何回も受けて、このレポートを全部読んでくださいなんていう話じゃ伝わらないのです。きちっと30秒で、宮城は何をやるようとしているのかが伝わるようなプロジェクトが見えなければいけないということが私のポイントで、例えば、沿海被災地15市町における復興ランドデザインというものが前回あったかと思うのですが、これに立ち向かおうとしているのですよということを説明すると非常に腑に落ちた顔をします。

そういう面で、これは各地域が主体的にやるべきことだと言ってしまえばそれきりなのですが、県として各15プロジェクトに関して共通にやるべきだと思うこと、やってもらいたいこと、当然のことではございますけれども防災、それからどうやって飯を食べていくのかという産業創生、それからエネルギーの需給、それから民生安定というような基軸で、どのランドデザインにも個性的な視点が盛り込まれていなければ困るという視点で向き合っていくというか、そういうきりとしたものが必要なのではないのかと。復興15プロジェクトに関して徹底的に県が責任持って各地域主導でやっていくものをサポートするというのも、この当案の柱にすべきではないのか、というのが僕の意見です。

国の、これは変な意味で言うのではないのですが、知事も入っているわけで、復

復興構想会議の提言が何度読み返しても極めて貧弱なものに終わっている原因は何なのだとすると、要するに制度設計の議論とやるべきことを並べているだけのシナリオになっているから。要するにグランドデザインもなければビジョンも構想力もない。だから、復興構想の基軸になる思想というものを、やはりしっかりしたものを持っていないと輪郭のないものになる。

2点目なのですが、本当に言いたいのは、このレポートを、例えば復興計画を宮城県の大学に学んでいる学生、僕は宮城大学で教壇に立ったことがありますけれども、例えば東北大学の学生に読ませて、これは自分にかかわりのあることだというふうに感じるかどうかです。県がやっていく、お好きにやったらいいのではないかというぐらいの反応かもしれないです。僕は、若い者が主体的にこの計画に参加したいと思うようなものになっていなければいけないと。参画ということに物すごくこだわりたいのです。

したがって、例えばおれにも関係あるテーマだと言って手を挙げて参画できるようなプロジェクトが、例えば15の戦略プロジェクトに、若者をこういうプラットフォームをつくって投入したいというような、私がこだわっていた復興プロジェクト推進隊のような構想を、ここに書こうが書くまいが、本当にやるのでなかったら若い人たちは盛り上がりがないというか、宮城を復興させるのだというエネルギーを吸い寄せるような企画が埋め込まれていなければ駄目だ、というのがこの2番目に書いてあるポイントです。

具体的にどうするのかという案については、この間も県の方と議論したのですが、財源だとか活動のドメインだとか、人材育成の仕組みなどについて、やろうと思えばできなくはないと本気で思います。

いずれにしても参画ということが、例えば高齢者だとか若者とかが宮城復興のために立ち上がりたくするような参画のプラットフォームが埋め込まれていなければ駄目だというのが2点目のポイントです。

それから、3番目に気になるのが、各15のグランドデザインの策定状況というものを見ても、事務局の第2次案というものを読んでも、産業の創生に対する問題意識がやはり弱いです。やはり防災に立ち向かわなければいけないという問題意識が先行するものですから、減災だとか防災だとか、そういうたぐいの発想のことが先行しますけれども、この地域をよみがえらせるためには、産業の空洞化を避けて、わかりやすく言うと年収300万円以上の収入で若者が飯を食っていける産業のプラットフォームがよみがえらなければ、この地域はよみがえらないというのが。

進行しつつある産業の空洞化。宮城に工場を持っている経営者と、本当に多くの人たちと向き合って議論してきましたけれども、円高圧力、労働力制約、それから税金が高くなる動向、電気料金も上がってくる、ここにいられない、再建したいけれども支払いできない、海外に出ようという動き。しかも、韓国、台湾は物すごいインセンティブです。誘い込んでいます。10年間土地代ただ、10年間税金ただというような計画で誘い込んでいます。

ですから、ここに書いてある意味は、復興特区構想を生かし切った、ここにものづくり基盤、農水産業を創生させる具体的な戦略をより踏み込んで描かなければいけないと。ですから、例えば経済産業省の産業競争力に関する部会に私は入っているのですけれど

も、「総合的産業力創生委員会」を県としても速やかに立ち上げて、県における産業競争力の方向づけに是非踏み込んでもらいたいと。

特に、今井上委員からもありましたけれども、とにかくアジアダイナミズムと向き合わなければいけないのです、宮城も。20年後のアジアがどうなっているのかということに対する構想力なしに宮城の復興なんか書けないと。となれば、これがまた小宮山議長と僕はまた不思議と一緒にやっているのですけれども、川崎市のアジアフロンティア計画というものを一生懸命サポートしていて、グリーンイノベーションとライフサイエンスの特区をつくって、羽田空港の反対側のところで大プロジェクトをやろうとしているのですけれども、そこと連携して韓国、台湾、中国、ASEAN等のエネルギーを引き込むような構想がこの中に入っていないと宮城の産業創生はないと。観光立国についてもしっかりと。結局はアジアダイナミズムを引きつけることしかないわけです。

ですから、こだわりたいのは3番目に各グランドデザインを貫くような県としての産業創生計画というものを何としてもつくり上げるのだという決意を柱にしなければ駄目だというのが僕の意見です。

それからあと、4番目は、これもあと細かいことですが、国に何と何を要望するのかということをよりクリアにしていく案にしたいということをお願いしたい。

小宮山議長

国に。最後は何と。

寺島委員

国への要望事項。国へ何を要望するんだということよりクリアにさせたいと。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

次は、石川委員から。

石川委員

それでは、寺島委員の次のページです。そこから私の意見になります。

県から出していただきました資料1の1ページ、日本学術会議からの七つの原則、それからトマトの三つで説明させていただきます。

寺島委員が「30秒で何をやっているかわかるように、そういうインパクトのあるわかりやすいものが必要」とおっしゃいました。私も同感でございます。この計画書の中で、欠落しているものが目標です。趣旨とか理念、考え方はあるのですが、目標がない。目標は1行であらわされなければならないと思います。

3ページ目が私の意見です。目標を明確にする。これは小宮山議長の御本を熟読させていただきまして、「創造的復興」であろうと、それに尽きるのではないかと考えました。宮城県は絆プロジェクトをやっているから、「創造的復興 希望を育む三つの絆」、これを環境・経済・エネルギー、すなわちEnvironment、Economy、Energy。外国に行ってもCreative Restoration、“3E” with Hopeと言うと非常にそれで10秒でわかるとだけではないかというふうに思います。これは一つの提案です。

環境・経済・エネルギーというこの三つの軸で、4ページを見てください。宮城県震

災復興計画（第2次案）の9ページと10ページに「復興のポイント」ということで10項目を掲げてございます。それがずっと10個並んでおりまして、環境・経済・エネルギーという軸で見ますと、どこが問題があるかということは一目瞭然でわかるような形になっております。やはり再生可能エネルギー、それから、今寺島委員がおっしゃいました産業、この分野が十分ではありません。

これを踏まえまして、私は寺島委員が15の戦略プロジェクトというふうにおっしゃっていらっしやったので、15にしてみました。ものづくり、水産県、農林業、これは既存の路線でございますので、新しいアジアダイナミズムと連動するようなものとは少し違う。もっと国際社会をけん引していくものということで、先端医療産業が適切であると考えました。すでに県計画でもある程度提案が行われています。地域の医療が崩壊しておりますので、その崩壊を引きとめるというだけではなく、適切な先導的な産業をやはりここできちんと立ち上げていくというようなことが必要だと思えます。

情報インフラ整備、これは寺島委員が前回おっしゃっていらっしやったもので戦略9に入れさせていただきました。

それから、エネルギー。これは今大変ホットな話題になっております。再生可能エネルギーについてはエコタウンの形成だけでは弱い。復興に当たってエコリージョンといったような強気にしっかりした青写真を描き出すということを経済復興計画の中に組み入れなければならないのではないかとというのが私の提案でございます。新しい新規戦略ということで6ページ、7ページ、前回の国際医療産業都市のお話と、それからエネルギーに関するエコリージョンの文言を書いております。

復興計画に当たっては、図面がないとわかりません。正確なものでなくとも、かまいません。国際医療産業都市、つまり東北経済をけん引していくものであれば仙台空港がエンジンになることは間違いのないわけで、その関連で位置付ける必要があります。千年希望の杜につきましては、前はグリーンベルトと御提言を申し上げましたけれども、そうすると緑地帯ということで、もっとダイナミズムが必要かと思えます。そこで、ナショナルパークという言葉で提案させていただいております。これは国営公園という言葉をあえて使っておりませんのは、いろいろな事業主体が協力して実施すべきエリアであるということです。ただし国の強力なリーダーシップが必要です。ナショナルパークという新しい概念を提示してございまして、これは7月3日に開催されました第3回目の岩沼市復興会議で岩沼市としてはこれを実施していきたいということで、本日、この会議に提案させていただきました。

エコリージョン、これはたまたま私、県南の方をいろいろやっておりますので、9、10、11、12、13ページとございますけれども、詳細なGISで図面をつくっております。毎回ここに巨大な図面を持ってきてひんしゅくを買っているのではないかとということで今日は遠慮をいたしまして持ってきておりませんが、本当はすばらしい図面なのです。学生らも総動員で夜を徹してやっておりますので。

9ページを見てください。ここに再生可能エネルギーのポテンシャルがあるエリアを抽出してございます。当然海岸線からは住居は基本的に撤退いたしますので、風力、太陽光、潮力、こういったものが考えられます。それから、里山。これは皆さんお歩きに

なっていらっしゃらないと思いますのでわからないと思うのですが、無数にため池があります。すばらしい里山です。江戸時代からの伝統、古きよき日本がここにまだ生きております。そういったものと農業用水の緻密なネットワークを使えば至るところで小水力、それから放置されているバイオマス、これを活用することができます。水田や畑地に関しましては陥没しておりますので、今後どのような施策を展開していくか。これは太陽光のエネルギーをとるということも考えて農地の抜本的な改革を考えていかなければいけないと思います。

すなわち小さなエコタウンということではなくて、エコリージョンという形でライフスタイルを含めた再生可能エネルギーを基盤とするまちをしっかりと宮城県は発信していく。そして、地球環境に寄与する新しい地域をつくっていくという、そういう決意というものが重要なのではないかというのが私の趣旨でございます。

もう一つは、仙台空港の辺りに戻りますが、仙台空港は津波の直撃を受けた空港ですので、早急な復旧と津波対策が必要です。航空局に問い合わせましたところ、驚いたことに飛行場の周り、フェンスの内側しかできないらしいのです。飛行場に関しては是非特区という制度を入れていただきまして、やはり空港周辺地域を入れていく必要があります

中でもこの調整池と書いてございますが、飛行場のこの南のところは非常に水に弱い、昔から、今でも問題のあるところで、ここから津波がやってきました。どうしてもここは早急に改善しなければいけない。これを貞山堀とつないでいただいて、そうすると閉上、荒浜が活性化します。つまり水の道ができるわけです。この報告書の歴史的遺産・観光には貞山堀が全くありません。これは問題です。

今回の復興の中で貞山堀の歴史的な、要するに舟運です。それをもう一度見直す。その非常に大きなかぎが仙台空港の復興にあると思います。貞山堀とつなぐことにより、将来非常に大きな観光の原動力になるだろうというふうに思います。

以上ですが、この学会の提言の中の3ページに流域自然共生都市の原則があります。宮城県は気仙沼で畠山さんが森は海の恋人ということでとてもすばらしい提案をしていらっしゃいます。森は海の恋人ということ宮城県全体、今回の被災地全体の原則にすべきであると思います。

それから最後に、これは冗談ではなく、真剣にやっております、このトマトです。スピード感のある復興。これが今、何よりも重要です。できるところから。私は6月3日にトマトを植えましたけれども、塩害で作物が育たないと、皆さん何もしないで待っているわけです。でも、肥料を工夫して、植え方を工夫して、品種を工夫すればできるというチャレンジです。600本植えて1本も枯れていません。すくすく育っています。それは非常に大きな希望であるというふうに思いますし、夏に京橋で販売をしようということになっておりますので、是非売り手で知事も来ていただければありがたいと思いますけれども。

以上でございます。

小宮山議長

大変すばらしい。ありがとうございます。特に、学生というのはすばらしいですね。

学生が夜を徹して、これが本当に重要なのです。寺島委員が言う若者何とか隊とかいう話とも関連するんだけど、結局若い人たちが本気でやりだしたらすごいのです。それをうまく引き立てるといふか、そこが復興のポイントだと思います。どうもありがとうございました。ちょっと余計なことを言いました。

岡田委員、お願いします。

岡田委員

それでは、私の方から二つ資料を出しております、資料3の中の16ページからのものが私の第2次案に対する意見書でございます。それともう一つ、似たようなものなのですけれども、委員（岡田）からの提出資料として「グランドデザインの提言」というものを既に出しております。この二つについて御説明したい。

第2次案を読みまして、第1次案よりも非常に整理されていて読みやすいし、大体これだけのことがあれば次のステップに行けるだろうというふうに思いました。

しかし、その中で我々復興会議がどういう役割でどう主導していくのかと、どういう提言をしていくのか、ここら辺がはっきりしていないわけです。そこら辺をもうちょっとはっきりしたらどうだろうと。つまり、3月11日以前と以降というのは全く状況が違う。それを前後を含めて全部政策として逐一記してこう厚くしてしまうと、第2次案になるわけだけれども、その中で復興会議の提言を読んでもと言われてもよくわからない。読めば出てくるのでしょうかけれども、どうもインパクトが少ないということで、別に分けたらどうだろうと思ってこの二つの資料をつくったわけです。

それで、この会議の出発点のときに各委員からグランドデザインが非常に重要だという発言があったわけです。そのグランドデザインは一体どこに盛り込まれているのかと思いつながら第2次案を読みましたが、この中にはグランドデザインが見えない。ところが第2次案の一番最初の部分で基本理念という文章がございます。これ大変立派なもので、これでその地域ができたならどんな地域になるのだろうと期待するのだけれども、その背後のプロセスに大志がみられないのです。復興期の10年間にこういう政策をしなければいけないということは書いてあるけれども、それでどういう社会ができるのかということが描かれていない。しり切れトンボになってしまっているわけです。

我々の提言というのはむしろそのグランドデザイン、行き着く先はどういうものであって、それに行きつくのにどういうプロセスをとらなければいけないかと、これを議論しているわけですから、これをまとめたものをつくっていただきたいと思います。その参考に、私がグランドデザインのもう一つの資料ですけれども、こっちの方には絵も出てきております。30ページぐらいの「グランドデザインの提言」を提出しました。それに併せて、第2次案に対する意見として、内容はその「グランドデザインの提言」と同じなのですけれども、石川委員、今村委員の、その次のページ、16ページからが私の意見です。

それで、やはり10年じゃなくてもっと先、これ50年といふか、100年ぐらいにしてしまってもいいと思うのだけれども、その先のことやはりコメントする必要があります。これはお役所としてはどうなるかわからないということの中で書くのは非常に難しい、それはわかるのです。だから、井上委員からも発言があったけれども、私の現実の仕事

では大病院を一つ建てかえするのに二十五、六年かかっているものもあるわけです。4分の1世紀かかっている。そういう仕事をやっていると大体100年まで見えるのです。

ですから、100年も設計計画の中に入ってくる。もし、条件が変わればそのとき修正すればいいんだけど、やはり将来の目標を立ててやらないとちょっと政治にならないと思うのです。だから、そういう狙いで県の方も整理をしていただく。どういう東北にするか。僕はやはり広域圏をつくるというふうな大きなことをまず宣言して、それをつくるにはどうなのだと、こういうことも必要じゃないかなと。

それから、国もグランドデザインをつくっています。これは発表されました。それから、基礎自治体もそれぞれつくっている。今石川委員は岩沼の計画をいろいろとやっていらっしゃっている。国のグランドデザインと基礎自治体のグランドデザインの間には広域のグランドデザインがある。それが、県主催の復興会議です。では、その中間はどうなのだと。連携の主演となる中間が国に遠慮し、地方自治体に遠慮していれば、何か本当のことは言えないというようなことになってしまうのです。

そこで、その中間として広域圏グランドデザインとして本当のことを言うのだと。例えば国に対してはこれはもう国策的な復興をしなければいけない、単に東北だけじゃない日本全体のことだと。だから、うんと金をつけるといえることをもっともっと要求してもいいだろうと思います。

それで、その中間の広域体としては、以前から申し上げている土地の問題です。土地が解決しないと丘の上にまちをつくらうたってできないわけですから、それはすごく重要な、基礎自治体が何か計画する出発点は土地だと思うのですけれども、その土地の問題。そのルールづくりには広域圏である県で取り組まないといけない。その土地の問題に付随して土地の規制の問題。それは津波危険地域ですが市街化調整区域に含めてよいかもしれない。それらを一括した、土地規制の問題です。

それから、財源の問題です。国に強く働きかけること。それから、津波対策。津波対策でどういう構造の建物にしたらいいかと。これからどんどん建っていくと思いますけれども、それに対して建築基準法で防火地区は防火構造でないと許可しないですね。同じように、津波危険地区は対津波構造の建築じゃないと建設できないというようなことです。それから、産業再生で大規模化していくとか、あるいは特区を使うとか、それからエネルギーも自己完結型のローカルな自然エネルギーに変えていくと。

そこら辺は基礎自治体だけではできない。やはり基礎自治体間の共通の問題として早期に解決していかないと、基礎自治体の方が手待ちになってしまうわけです。そうでないと、とりあえず先行して木造でやっておいて後で補強するとか、そういう手戻りが出てきてしまう。そういうことを広域自治体の仕事として、グランドデザインに含めていく。それにはこの第2次案ではそういった点が欠けてしまっているのです。そこを是非広域自治体がやるべきことをやっていただきたい。あるいは、それをまた別に取り出してわかるように。こんな厚いものの中に入れてしまうと、ばらばら入れられてしまうと引っ張り出すのが大変だから、一つにまとめて発表していけないか、そういうことをこの資料3の中に書きましたので読んでいただきたい。

小宮山議長

ありがとうございました。腑に落ちるところが非常にございます。

続きまして、今村委員から意見をいただいているものがあります。14 ページです。全体のフロー図、関連図、ここら辺は今までお三方からもいろいろ出ている話とも関係するところ、それから、災害に強いまちづくり、未来を担う人材あたりでは幾つかの御意見をいただいております。それから、歴史的観点も踏まえたハード・ソフト両面の対策構築。これもある程度反映を既にされているところかと思えます。めくって次の防災体制の再整備等。ここら辺も修文でできるような話でございます。ありがとうございました。

それで、岡田委員が終わりまして、神藏委員、お願いいたします。

神藏委員

私の資料は、21 ページの部分と、1 枚別途用意しました「実施部隊の必要性」の 2 枚です。

やはり、重要なことは、千年に一度の災いを千年に一度の福としてしまうというような、メッセージ性がすごく大事だと思うのです。やはり、この機会でなければできないことを、どういうふうを考えていって、それを打ち出してくるかということです。やはり引きつける力というのは、ショートメッセージにどれだけ込めることができるかにかかってきます。ショートメッセージがあるから、人が集まってくるということです。

今回のケースで着目すべきは、「膨大な需要が発生している」ことです。全部壊れてしまったということは、膨大な需要が今発生しているのです。アメリカが強かった理由は、やはり消費力が圧倒的にあったからです。消費力がイニシアチブをとれたということです。宮城県には、今、膨大な需要があります。その膨大な需要を使って雇用をどうするか、産業をどうするかを考えなければなりません。

膨大な需要があるということは、大量発注が可能ということです。太陽電池にしても蓄電池にしても太陽光パネルにしても、日本には科学的優位性がありません。メガソーラーでも、普通に考えたら中国でパネルにした方が安いでしょう。日本に、何の優位性もないのです。

しかし、これをマップに書いて、蓄電池を発注したとき、当然コストは半分、4 分の 1 になってきますから、そこで初めて量産効果がきいてくるのです。サムスンが LG にやられたケースと全く逆のことが考えられる、非常に特異な場所、空間ができたということを、まずメッセージとして出すのが良いのではないかと考えています。それは単に宮城の雇用の問題だけではなくて、日本がこれから競争していかなければいけない韓国、台湾、中国、シンガポールなど、これらと対抗できる産業をつくる絶好の機会なのだとことを言うてしまう方が良いのだらうと思っています。

具体的には、法人税を 3 年間ゼロにすることです。アジアの法人税の平均値は 25%、それに対して日本は 40% です。この部分は、一括補助金で法人税落としをやるとか、これはテクニカルな問題にすぎません。

1960 年代の日本が、高度成長の時にとった手法と基本的には同じなのだと思うのです。今では韓国に負け、台湾に負けということ、逆にもう一度やり返していける。今度は

国に対して要求するとき、その機会が今ここにあるのだ、先駆的な地域にするのだということを宣言するのです。それは宮城のためでもあるし日本国のためでもあるというストーリーをつくってしまった方が、結果としてイニシアチブをとりやすいのかなと思います。モデル例は太陽電池、これだけ発注するといくらになるのか試算してみたのですが、大事なことは、それをやるためにどうするかということです。

そこで、「実施部隊の必要性」という資料を1枚つけてみました。やはりいろいろなすばらしいアイデアが多く出てきます。それをタイムリーに実現させるために、やはりアイデアを実現させようとするすると予算、諸規制、関係者の意向など、いろいろな問題が山のように出てくるのです。当然、県だけでこれらのアイデアを進めていくのは基本的には難しいわけです。国だけでも難しいですし、民間だけでもこれは進まないわけです。やはり、国、県、民間を集めたプロフェッショナル集団を県知事のもとに一つ機構をつくるのです。専門部隊による産業育成、アジアに対する競争力を持つことについては、やはり、プロフェッショナルを集めてしまう方が良いと考えます。

今、企業再生支援機構とか、いろいろありますが、必ずしもワークはしていません。やはり、手元に置くというのが非常に大事なことです。メガバンクでは、三菱は出してもいいという感触を持っていますし、他にもいろいろなところが、今この瞬間であれば出す用意があるようです。太陽光でいくにしても、統一規格仕様で万個単位発注という方法で、自治体は工場誘致と一緒にだててやってしまう。期間限定の機構をつくって集めてしまえば良いのです。

この日本の危機に対して手を挙げていこうという形で、産業再生機構の宮城版をつくってしまえば良いのです。産業再生機構は、当初10数人からスタートしましたが、実施のコーディネーション機能がありませんでした。案はできても実際にフォローする仕組み、コーディネーションする仕組みがないのです。国の役人、メガバンク、技術者、大学の研究者をコーディネートする、ヘッドクォーターとしての実施機関が必要です。

プロジェクトに対する出資とか、そういうことが望ましいのですけれども、それは必ずしもなくても構いません。政投銀を使ってもいいでしょう。ただ、それをどこでどういうものを使って、どういうやり方をすればかなえられていくのかを知っている人を何人か集めて、宮城県版の産業発展機構をつくってしまった方が良いのではないかと考えています。

これもコスト的にその分を3次補正の中に上乗せして出してしまうと、岡田委員が推進しようとしているプロジェクトなどにも継続的にフォローする仕組みができます。やはりリソースは十分にあるし、要素技術もあるし、金もまだあるということであれば、それを組み合わせて持続的にフォローしていく仕組みを一つ用意しておく、実行がかなり容易になるのではないかと考えています。

今回は膨大な需要がある、そしてその需要を使えば企業等の雇用拡大になります。それは宮城のためだけじゃなくて、日本のためになるというロジック立てをつくってしまうこと。それと、この組み立てはプロフェッショナルを集めて、ある一定期間、3年ないし4年くらいのコーディネーション部隊を持続的につくってしまうということ、そこに共通するテーマは、結果としてアジアの中の新産業をつくるということを使う方が、

メッセージ性としても高い。それに対してどういうことをやってくれるのということ、次々と提言書を出してしまえば、話としては明快になって進むのではないかなと思っております。

以上です。

小宮山議長

はい、どうもありがとうございました。今のは寺島委員のおっしゃるアジアダイナミズム、それから三つ目の産業をやらないとどうしようもないよということの具体案として非常に貴重な御意見、ありがとうございます。

続きまして、木村委員、お願いします。

木村委員

第2次案でちょっと思いつくものを幾つか列挙いたしました。

私もあちこちの復興にかかわっている中で、やはり非常に県あるいは宮城県あるいは市町村の方も心配していることは人口の流出ではなからうかというふうに思います。立派なインフラができたとしても人がいなかったら全然意味がないので、それをどういうふうを実現していくかということが非常に復興を考える上では大事なポイントになってくると思うのですが、そのときにキーワードとしてやはり産業と住宅かなというふうに私はちょっと思っております。

産業の方については先ほど来いろいろなお話が出ておりました。かなり長期的な産業再生については県が中心になって思い切ったことを進める必要があるかと思いますが、一方で当面の産業再生をどうするかということ、これを早期にいろいろな支援をしていかないとかなり厳しいかなという感じがしております。

被災地、私もかなり頻繁に行っておりますが、実際に仕事を早く始めたいという人もかなりいる中で、今建築基準法の84条の建築規制がかかっていたり、地盤のかさ上げの話があって、なかなかやりたくてもやれないという人が結構多いです。そういう縛りを何らかの格好で解消してあげないと、これは結果的には産業は衰退する、あるいは人は出ていくということになりかねないかなという非常に心配をしております。

一つ、細かな話ですが、ここに例として書いてありますのは、いずれ壊す鉄筋コンクリートです。被災した建物が今結構まあまあ幾つかあります。いずれは壊すわけですが、その中で使えるもの、公的施設含め、こういうものを一時的、短期的に何か有効利用する、利活用するというのも一つではないかなというふうに、過去に全く前例はありませんが、前例のない災害ですから、そんなことも考えてみてはいかがかなというのが1点。

それから、今お話しした人口、再居住という中では、住宅型の被害、今まであちこち私が見てきて被災している非常に大きなテーマになっている、恐らく県民の皆さんも住宅については非常に関心が高いと思うのですが、今回の第2次案を見ると目次の中に住宅という言葉が1個もないんです。これはやはり大問題ではないかと思えます。非常に県民の関心のある住宅再建、住宅ということについて一言もないというのは大問題ではないかと私は思っております。

中の記述を見ると、例えば23ページに被災者の住宅確保と書いてありますが、内容的には大変申しわけないですが3行しかなくて、しかも仮設の提供、それから公営住宅の

提供、県産木材ですか、県産材による支援という3点ぐらいの内容で、これではちょっと県民の人としては結構がっかりするかなと。

ですから、もっと住宅再建支援を明るい夢のあるものに見えてくるような、書きぶりというか、文言というのでしょうか、実際にこういう支援をするから県内で、被災地で本当に住宅再建してよと。私はこういう支援があるのだったらやはりもう1回頑張ろうというふうな形が見えるような支援策はちょっと欲しいかなと。

現に、ちょっと例をお話すると、かつて鳥取で地震があったときに、今の総務大臣、片山さんが画期的な支援を打ち出しました。御存じだと思いますが、被災世帯に300万円をあげて人口の流出を食い止めた。これは単に復興だけではなくて人口流出を食い止めたということで非常に大きな成果があって、我々防災関係者で非常に大きな評価をしております。それから、7年前の新潟の地震でも基金を使って住宅の借りたお金の利息の一部分を補充をしてあげるとか、そういう形で何らかの格好でその住宅再建を手助けするというようなことは過去やっております。

やはり、そういうものがないと完全に今住宅に使えるお金とすれば支援金と義援金、あと地震保険に入っている人は多少あるのでしょうけれども、それ以外何もないということになってくるとかなり厳しいかなと。

やはりあと懸念されるのは、住宅が確保できないと災害公営住宅も負荷がかかってきて、一時的にはよくてもいずれその公営住宅は空き家ばかりになるときに、その管理がまた行政にもかかってきます。ですから、その辺のバランスを保つためにも民の住宅再建をかなり支援しないと、これは後でまたまた長い将来的には行政の方の負担金が管理が増大するので、その辺をにらみながら住宅施策を、対策を、政策を打ち出す必要がある。

ですから、このところはもうちょっと県民が夢が持てるような、住宅建てるぞと、被災地でもう1回頑張るぞというふうな形で、基金なんかも少し具体化してきているやに聞いておりますので、その辺もにらみながらもう一步踏み込んだことを書いていただくといいのかなと。

それで、私の方のメモでも公営住宅の低家賃化、こんなことも、これも実際新潟では基金を使って通常の家賃を更に下げるというふうな努力をしたり、それから、将来高台移転ということになると、分譲宅地も出てくるかと思いますが、これも御承知のように土木で土地造成をやるとともに分譲すると大変な金額になってしまいます。とても個人では買えません。そういう被災者が買えないものを行政的に支援しないと、これはきっと分譲宅地をつくっても1戸も売れないのではないかという懸念がされますので、その辺の問題。

あとは今お話ししたような住宅再建を望んでいる人には何がしかの支援を是非お願いできればというのが住宅の話でございます。

それから、二つ目の、知事が非常に気にされている漁業権とか、あの辺の話と高台移転の話で一部漁業者に高台移転すると今持っている漁業権を完全に喪失してしまうのではないかと非常に懸念している声があり、それが高台移転を拒否しているという話をちょっと耳にしております。

ですから、もしそういうことが実態としてあるのであれば改善は必要でしょうし、そういうことがないということであれば漁業者に周知していかないと、何か変な誤解を持っている可能性もあるので、ちょっとこの辺についてはこの第2次案というものとちょっと離れてしまうかもしれませんが、少し御検討いただければと思いました。

それと、あと細かな話ですが、これから今回の災害ではいずれにしても復興にかなりの時間がかかると。この長期戦というキーワードを念頭に置いた施策というのはやはり一本当面の話としては大事なのだと。その中で、被災者の方が健康を害するということがあるといけないので、仮にで、例えばということで過去の例をこんな仮設住宅の暮らし方ということでちょっとサンプルを上げました。

それから、四つ目がちょっと将来の先の話になりますが、災害の伝承ということも第2次案の中に記載があって、これはよくある書きぶりでございますけれども、最近はやはり行政による伝承というのは予算がついたりつかなかったり、首長さんがかわったりするとまた影が薄くなったりとか、いろいろ波があります。

そこで、最近、地域を守る、あるいは復興に着手してきた、頑張ってきた住民が次の世代に伝えていくということで、住民から住民への災害伝承というのは非常に大事だろうと思っております。実際、事例としても、ことしから始まったばかりですけれども、20年前にあった雲仙の災害では住民が子供たちに復興の苦勞を伝えるようなことをやると20年、ことしから始めようということでスタートするような状況になっておりました。

四つ挙げましたけれども、あとは大体次回はまとめだということであともう1個だけお話。やはり気になるのは復興計画がこうまとまりましたといったときに、皆さんが幾つか出てきていたかなと思うのですが、復興の進捗状況と評価なり軌道修正というものをどういう形でやっていくか。やはり、これ5年、10年というロングスパンの中で社会情勢が変わってくる。今回作り直した、平成23年の8月版でできましたというものは、ずっと10年これを抱えて走るということはないと思いますので、その辺のやはり見直しです。このためにどういう場づくりを今のうちから布石を打っておくか。

実は新潟県は震災から5年目に評価委員会を立ち上げて、私も委員なのですけれども、5年目からそういう見直しをかけました。なかなか行政だけでやると内部的な話は結構軌道修正したりするのは、なかなか舵を切るのは難しいので、外部委員会を使ってそういう舵切り、軌道修正、それから事業評価みたいなものをやろうというふうな動きがあるのですけれども、過去にそういうことをやっているところもあり、盛り込めるのだったら早目にそういう評価委員会なり何なりもつくってということも要るのかなということで、そういう復興推進に当たっては長期的な組織体制ですね、こういうものをもし、項目はありますので、その中にさらっと書いておくのとあとやりやすいのかなという感じがいたしました。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

続きまして、広井委員お願いします。

広井委員

お手元の資料の25ページを御覧いただければと思います。

3点挙げておりますけれども、最初は前置きのことで、今回の第2次案、前回提出させていただいた意見も踏まえて改定がなされておりました、その点は反映いただいたことに感謝いたしたいと思います。

ただ、2番目のぼつのところで、既に多くの委員から出されておりますように、前回も出ておりました張り詰りのきいたポジティブな、あるいはより創造的なビジョンという点がやはりもう一步で、これは既に先ほど来議論がございますように、この計画自体は行政上の施策をできる限り網羅的に列挙するものである以上やむを得ない面もあるかと思っておりますけれども、やはり先ほどから出ておりますようによりメッセージ性の強いものを何らかの形で、どのような形にするかはいろいろ工夫の余地があると思っておりますけれども、考えていく必要があるのではないかとというのが2点目でございます。

それから、3点目ですけれども、これは前回出させていただいた意見で書かせていただいたことなのですが、やはり私がむしろ痛感しますのが、今回の震災を通じて実は大都市圏、東京などの大都市圏が地方や農村部にマテリアルフローといいますか、食料・エネルギー等において依存している、しかもその依存しているというのが非常に安価にといいますか、安い価格で調達している。更に言えばある種の不等価交換といいますか、そういうメカニズムが働いている。そういうことが明るみになったのではないかと考えております。

したがって、大都市圏から地方や農漁村への再分配ということがどうしても重要で、災害対策税といったことも議論されておりますけれども、国レベルといいますか、中央政府による課税なり再分配ということが必要ではないかということをお思います。

それで、国の対応が非常に遅々として遅いということを非常に感じておりますけれども、財源を含めて国レベルの支援策が極めて重要であるということは震災復興会議の意見としても国に対して十分、あるいは社会に対して十分に主張していくべきものではないかと思ひまして、決してそれは国に財源を依存することではなくて、先ほども言いましたように、実は大都市が地方都市や農村部に依存しているという構造がある、それを是正する、本来の姿に戻して大都市圏と地方都市や農村部が相互に持続可能であるためにはこういった再分配が重要だと思ひますので、こういったことを打ち出していくのが重要ではないかと。

それに関連して、これは寺島委員の御提案とちょっと重なる部分があるのですが、例えば若者震災復興支援隊とでも言えるようなものを国レベルの政策として検討されるべきではないかと。これは一つのアイデアですけれども、例えばそういった案、これはもう一つの趣旨は今ボランティアで活動している人が非常に多いわけですが、それはすばらしいことだと思ひると同時に、ボランティアに期待し過ぎてしまう、あるいは依存してしまうというのはやはり長い目で見て望ましくないと思ひますので、例えばそういう復興関連の活動を被災地で行っている若者に対して一定の給与を支給すると。一定期間です。そういった仕組みを少し大規模な形で考えていくべきではないかと。

例えばですけれども、それがそこに書いてあるような額で、例えば1人年間200万円

で1万人規模だとすると200億円というようになりはしますが、そういったことを考えていく必要があるのではないかと。

実は既に似たような小規模なものとしては、「田舎で働き隊」とか「地域おこし協力隊」というものがありますので、その大幅拡大バージョンというようなイメージとも言えるかと思います。それで、これのもう一つの趣旨は、先ほども人がいなくなって、人が流出してしまっただけという話がありましたように、これまでずっと進んできたような地方から大都市への人の流れという、その逆の流れをつくっていくような政策をとらないと、ますます人口が減っていくということに、大都市圏に集中していくという状況がありますので、大都市圏から地方への人の流れをつくっていく、とりわけ若い層の人の流れをつくっていくという政策支援が重要ではないかと、そういった施策の一つとしてもこういったものを国レベルで考えていく必要があるのではないかと。

簡単ですが、以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

今、1人、生源寺委員の御意見があったのを飛ばしてしまったのですが、拝見しますと比較的修正的なものを提案している、大変いい意見をいただいていますので、修文に生かしていただければ。一つ目につくのは「食材王国みやぎ」、これは農業だろうから、林業で「木づかい」の王国という提案をいただいています、いいかわかりませんが御検討していただくとあれかもしれません。

それでは、次は、今広井委員でしたから、藻谷委員、お願いします。

藻谷委員

今回は、県の事務方に大変わかりやすい見え消しの資料を、多大な労力をかけてつくっていただきありがとうございました。他団体の類似の委員会に比べても、委員はもちろん県民にわかりやすい発信を心がけていただいていることに深い敬意を表します。事務方はとても大変だったことでしょう。石川委員の学生と同じぐらいに大変ではないかと。

前は先約と重なったことによりまして欠席となり、また次回も同じく先約があって出られませんが、この場を借りて御報告させていただきます。今回の震災の被災地を北から南まで一通り回りましたが、最も津波の波高が高く、地震の揺れも激しかったのはやはり宮城県内だと思われます。したがって大変な被害が出たわけですが、それでも震災や津波の程度に比べれば、よくこれだけの被害で済んだものだとことを実感せざるを得ません。過去の歴史に学んで、備えがあったからこそ、主要交通動線には津波が及ばず、建物の損壊も揺れの規模に比して非常に少ないわけです。そのことをその後全国での講演の機会にはお話ししています。

おとといから昨日は徳島、高知で講演しておりましたが、どちらも南海地震が危惧されている県で、かつ海外平野とリアス式海岸を両方持っているという、宮城県と同じ地形特性です。海岸沿いに空港を造っているということも同じです。というわけでどちらの関係者も、仙台がこれからどうするかということに大変注目していました。多重防御

をどう構築していくのか、全く他人事ではないという感じでした。やはり宮城県のこの復興は、県内ではもちろんそうですが、全国的にみても意義が非常に高いのだということに改めて思いました。岩手県だと被災地域はリアス式海岸だけになりますので、やはり平野部をどうするのかということに関しては、特に高知や徳島は、宮城県に大変注目してございます。

さて、それでは県の案に幾つかコメントさせていただきます。

まず一番最初のところですが、私としましては宮城県は、単に災害に強い地域というだけではなくて、世界で一番災害に強い地域になる、と言い切って欲しかったわけです。前々回にそのように申し上げたわけですが、やはりそれではちょっと不遜だということなんでしょうか、お取り上げていただいていないということです。

確かに不遜かもしれません。ですが、災害に強いというだけであれば、47都道府県が全県そうおっしゃるわけでございます。やはり企業などを新たに呼ぶにしても、人を新たに呼ぶにしても、それでは他県と差がつかえません。しかし現実には今回の宮城では、全県がマグニチュード9.0で震度6以上で揺れて、にもかかわらず建物の損壊は極めて少なく、津波以外で亡くなった方は恐らく全体で数十人もいらっしゃらないのです。それから、仙台はじめ海岸平野部は海から5キロまで浸水してたくさんの方が亡くなりましたが、それでも仙台市であれば死者行方不明者は750名ぐらいと、市民の0.01%を切っております。これは二度とあるまじき痛恨の事態ではありましたが、日本のほかの大都市で海岸沿いから5キロ浸水してこれだけしか被害が出ないところはあるでしょうか。いや世界中どこにもそのような都市はないということを私は確信しています。更に次回津波が来たときには、決して同じような被害は出さないようになっていることでしょうか。ですから事実としては、仙台は世界一震災に強い都市と言ってもいいし、またそれを逆に売り物にしても本当は許されるのではないかと思うのです。県としてはそこまでは書けないのかもしれませんが、県民の皆様は是非そういうふうにご自覚された方がいいのではないかと私は思っています。

さて、以下は細かい文言に関するコメントになります。まず、計画書の11ページにある土地所有権です。一番左下に、土地利用に伴う所有権の円滑な移転という表現がありますが、実際には所有権はそうそう円滑には移転しないのです。なぜ円滑に移転しないかということ、国の復興構想会議の部会の方でも私はさんざん言っていたのですが、土地へのこだわりの強い所有者が多く、そうそう話は進みません。逆に過疎で多くの相続人が都会に住んでいる地域では、土地所有権の実質的な放棄事例が大量に出てくるのではないかとこの危惧があります。仙台周辺ですとある程度投資効果、価値があるわけですが、それ以外であれば東京にいる相続人が土地の活用を放棄して、売りもしないけれども利用もしないという態度に出る事例も多くなるのではないのでしょうか。そもそも所有者がどこにいるかもよくわからない、だから区画整理しようとしても権利関係の調整ができないという事態も懸念されます。

そこで、「所有権移転」に限定せず、定期借地というスキームをきちんと使った方がいいと思うのです。所有権はそのままに、土地を借りて利用するということです。なるべく復興構想にもその語を書いてもらいたかったのですが、一応そうとも読める文言、抽

象的な文言の記載にとどまりました。もちろん通常の区画整理スキームだけで進めば全く問題ないのですが、普通の区画整理みたいに30年かかってやりますというのではこの復興には間に合いません。私のコメントにはちょっと突っ込んで、土地賃借権の強制収用という、ちょっと大胆な表現を書いています。これは成田闘争を生んだ土地所有権の強制収用ではなくて、「賃料を払うから土地を貸してくれ、そのかわり期限が来たら必ず原状復帰して返すから」という、一時的な利用権だけの強制収用です。国ベースの議論では「国からはそこまで踏み込んだことは書けない」ということで却下されましたが、特に実質的な放棄地に関しては賃借権をある程度強制的に設定できるとか、何かそういうものを盛り込まないとなかなか移転先用地の確保が進まないのではないのかなと思っておりまして、そのことを書いています。

文言へのコメントはあともう1点のみです。水産業や農業のところですか。いただいた案では「これまで以上に高付加価値化、ブランド化で高い競争力」というふうに表現されています。やはりコンセンサスがとれるところではこれぐらいの表現になってしまうのかなとは思いますが、本当は抽象的な「高付加価値化」ではなく「高単価」と明確に言うべきだし、「競争力」という語は誤解を招きやすいので本当は使わない方がいいのです。そもそも競争力と高付加価値化は実は違う話です。競争力をつけるもう一つのより安直な方法として、高付加価値化とは逆方向の「安売り」というのがありまして、世の中はどうしてもそちらに流れやすいのです。宮城県の水産業・水産加工業にも過去そうした面はなかったでしょうか。

典型を申し上げます。今回の被災で有名になった、ルネサステクノロジーのマイコンでございます。これは茨城県の話でございますが、大変な競争力を有していて、世界シェア4割でございました。だからその被災で世界中の自動車生産がとまったのですが、ルネサス自体は5年連続で赤字の会社でございます。つまり大変なオンリーワン企業であり競争力を持っていましたが、その競争力は大安売りの出血サービスによって賄われていたものでございます。だから震災対応の堅牢な設備がなく、津波が来たわけでもないのに揺れただけでこのような事態に至ったのです。

たとえば悪いのですが、こういう会社は同じ賃金で人の3倍働く社員みたいなものなのです。そういう社員がいれば、使用者としては便利ですが、ただれども、本人はそこで体を壊すかもしれません。「いや、君がいなくて我が社は回らないよ」という意味では競争力があるのですが、本人はもうぼろぼろということなのです。そういう産業に宮城の水産加工や農業がなっけはいいけないのです。幾ら「競争力」があっても、それでは地元で全くお金が落ちないからです。

だから、私はそこで高付加価値化だとか競争力という抽象的な表現ではなくて、高単価という語を明確に書かないと駄目だということを主張しています。貴重な水産資源や土地を使う産業なのだから、高く売れるものでなければ駄目、幾ら競争力があっても安いから競争力があるのでは駄目だと。これからの人口減少社会においては1人当たりGDPを伸ばす以外に成長はありませんし、1人当たりGDPを伸ばすにはもうこれは高単価の商品を売る以外にあり得ないのです。人口減少社会では、安い物を大量に売って1人当たりGDPが伸びるというのはいりません。

その辺り県には何かの事情があって、どうしても踏み込んで書けないのかもしれませんが、高付加価値化とか言っている意味は、具体的に言えば「1円でも高く売れるものをつくるのだ」ということを是非認識していただきたい。そもそもブランド化というのはそういう意味であります。安くていいブランドではなくて、高くていいブランドでなければいけないのだよということを強く主張したい。

先ほど宮城版の産業再生機構というお話がありましたけれども、たいへん結構なお話です。是非、商品を1円でも高く売れる産業を立て直すという方向で経営の支援をしていただきたい。

文言へのコメントは以上でございます。

最後にグラフをつけています。28ページを御覧ください。これは先般、中国に1泊2日で行って話をする機会があったので、その際に向こうで説明に使ったものです。放射能を恐れて東北に行くのを怖がっているくらいなら、中国国内旅行をやめた方がいいのではないかという数字を示したグラフです。

このグラフがなぜ表に出ないのかということですが、御覧のとおり、福島だけが突出して放射能レベルが高いと言っているに等しいわけでございますから、なかなか国が大きい声で言えるものではありません。実際には福島市の現状毎時1.380マイクロシーベルトが危ない水準かということ、今行って1年住んでいても年間7ミリシーベルトということで、大人が気にするような水準ではありませんけれども、東北各地の放射線線量はそれよりはるかに低いわけです。宮城・仙台と福島は新幹線でたった20分しか離れていないのにこんなに違うということです。中国のみならず国内でも、東北は放射能が怖いから行ってはいけないとか、あそこの産品を買うなみたいなことが言われがちです。しかし、宮城県としてもやはりこういう認識をきちんと持ち、数字を発信していくことによって、観光客も留学生も安心して来てくださいなと示すべきなのではないでしょうか。

ちなみに年間1ミリシーベルトになるレベルが0.19マイクロシーベルト/時でございますから、そういう意味では香港だってその水準を下回っているわけですが、仙台辺りは更に香港の3分の1以下の水準であるということ、御参考ください。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

それでは、29ページ、30ページ、31ページに、前回の御意見を申し上げたフレームワークに沿って、改善していただいていた点と、更に御検討をお願いしたいという点について書かせていただいております。

最初の29ページに全体的な感想を述べさせていただいております。第1点目が、前回、方向性とか枠組みはいいので具体化をしていただきたいという願いを申し上げているわけでございますけれども、そうした具体化をかなり対応していただきましたということです。パブリック・プライベート・パートナーシップといった仕組み、あるいは、これは石川委員がおっしゃられた話でもありますけれども、ペアリングというような対応

も記述していただいているということだと思います。

それから、第2点目ですけれども、福島第一の影響の徹底したモニタリング体制というものを構築して、それを内外に発信をしていくという記述がございましたので、非常に適切だというふうに考えます。

3点目が、4か月たったのですけれども、実はこれはNHKのニュースでもやっておりますが、義援金自体が23%しか支給をされていません。まだまだ行政の手が被災地に十分届いていないのではないかとというふうに私自身は思っております。引き続き被災者が何を求めている、何に困っているのかと、引き続き聞く努力が必要で、そういった仕組み、チャンネルというものを継続して充実させていく必要があります。一方で支援したいという人は他の自治体も含めて、国の人、あるいは個人、あるいは海外、いろいろな方々がおられます。被災地のニーズをしっかりと把握した上で外部の力をいかに使っていくのか、あるいは御支援を生かしていくのかというところがやはり県にとって非常に重要な役割ではないかと考えます。寺島委員も支援の参画の仕組み、参画のプラットフォームということを言われていましたけれども、そういった仕組みあるいは装置あるいは組織をつくっていくということが今後の復興にとって長期的な観点から大変重要なのではないかと考えています。

その次のページ以降はそれを具体的に書いております。基本的な考え方は私自身変わっておりません。第1点目は、産業創生と寺島委員はおっしゃっていましたが、雇用の話、それからまちづくり、これは石川委員をはじめおっしゃっておられますけれども、それから保健・医療・福祉体制、この3点が課題と思っております。

それで、この計画の中での東日本復興特区というふうに書いてありますが、この具体的な内容についてやはり踏み込んで明示していく必要があると考えています。

それから、医療に関しましては、この中にICT、いわゆる情報通信技術の積極的活用ということがうたわれております。まさに大変大事なポイントだと思っておりますし、特にこの地域、医療のいろいろなリソースは大変あると思っておりますし、ニーズも非常に強いと思います。ある意味この地域を特徴づけるような医療体制に今後持っていく、日本のモデルあるいは世界のモデルとなるような先進医療地域を目指していただきたいと考えます。

それから、2点目が、ニーズを汲み上げる仕組みが必要なのではないかとということです。これも前回申し上げた点ですけれども、復興は国のいろいろな財政支援のもとでやるわけですが、民間の力あるいは県外の力、海外の力を引き出していく、このことが県の非常に重要なミッションに今なってきていると思っております。

実は私のところに学生が相談に来ています。修士の2年生でベンチャービジネスのサークルを大学院でやっておりますし、是非この宮城県で、何かできないかと言って、県の人を紹介してくれと私のところに言いに来ています。つまり若者の復興隊なり、そういった、ニーズはかなりあるのです。だから、そういうものをうまく拾い上げるような仕組みは是非御検討いただきたいと考えます。

3点目は、これは神蔵委員がおっしゃられていますけれども、産業再生のための仕組みが必要だということです。特に産業の活性化については補助金あるいは低利融資とい

うものが一般的にあるのですが、やはり資本で支援していくということが重要だと考えます。御案内のように二重ローンということで、要するにこれ以上借金できないような状況にあります。他の事例としては産業革新機構があります。ここは、国の融資保証のもとで、日本の産業革新に必要な投資をしていく組織です。このような例にならば、東北地方の活性化のために、水産業、農業、あるいは製造業の産業再生を支援する組織、仕組みを是非入れてほしいと考えます。

それから、次のページの4点目です。PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）については触れていただきましたけれども、これは国としても推進したいということで制度改正を行ったところでございます。特にグローバル化という意味では、この仕組みを使って仙台空港の国際化を是非進めていただきたいというのが私の考えであります。

それから、今アジアの経済成長が注目されているわけですがけれども、中国とか韓国とか、あっちから日本列島を見ますと、宮城県は日本の裏側になります。空港の整備というのはまさにそのグローバルなダイナミズムの核になるので重要です。

それから、5点目です。これは県の立ち位置というか、役割というものは、場合によっては変わっていくべきと考えています。民間の力であったり外部の力であったり、そういったものをいかに活用していくのかということが、実は、県政の新しい方向なのではないかと考えております。是非そういった先進的な行政のリーダーとして、ニーズとシーズを結びつけるような、新しい県の機能を是非追求していただきたいし、是非挑戦していただきたいと思っております。

以上でございます。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

それでは、私の意見を述べさせていただきます。皆さん大変ありがとうございました。ほとんど皆さんの御意見と違和感は余りありません。多くの方の意見をまとめて2点と、あと個別に少し何点か、大きく言うと三つ申し上げたい。

一つは、県の役割でしょうかね。やはり県の、これは概念的には岡田委員が書いたこの絵です。これが絵で見る県の役割ですよね。基礎自治体ではないわけですが、やはり東北地域ということに対して宮城県がどう考えるかという問題があるし、国との関係をどう考えるかということが重要になってくるわけです。

私は石川委員が熟読してくださったというか、皆さんに差し上げた「日本再創造」という本を、実はこれは東北の震災が起こる前に書いたのですけれども、よく考えてみると僕は東北の復興というものが日本にとって本当に大事だと思っています。それはリスボン大地震って知っていますか。18世紀の終わりごろでしたか、マグニチュード9とか8とか、極めて大きな地震がヨーロッパのポルトガル沖で起きて、同じような津波でもってリスボンはやられたわけです。それで、歴史上ポルトガルは二度と復活しなかったという話があるのです。

日本はこの津波の問題がなくても非常に大きな曲がり角にありましたので、新しく復興をしていこう、復興というのは日本自体です。日本が再興していくことのいいきっか

けとなるのか、単なるダメージになるのか、ここが僕は日本にとって本質的に重要なところで、そういう意味でお節介にもお手伝いをしているということがあるわけです。

それでは国に対して何を言うのか。僕は最初に申し上げたとおり二つだと基本的には思います。一つはお金が回る仕組みをつくることです。くれるだけではないわけです。それから、もう一つは規制です。この二つを今皆さんからいろいろ出てきた話をもう少し具体例として挙げながら、具体的に国に提案するような必要があるのではないのでしょうか。要するに、どこにどれだけのお金が交付金として必要なのか、それで、先ほど井上委員がおっしゃったように本当に国土をどうするのだと、そこは国がやるのか県がやるのか、恐らくそこは国がやるのでしょうね。だから、そういうあたりと、太陽電池は融資してくれればできるのです。

そういう意味で、国債は返せますから、お金は返せますから、私が「自立国債」と言っていたような仕組みですけれども、そういったようなものでいいわけですから、いずれにしてもお金が今回回る仕組みをつくる、この責任というのは国にあると思いますので、これを国に要求する。

もう一つは、復興特区です。今、国でも復興特区という議論はしているのです。復興特区の前に総合特区法案というものが実は今回成立しているのです。国は悪いことばかりやっていると思っているかもしれないけれども、目に見えないところでいいものもありまして、はっきり言うとこの総合特区法案というのは画期的な法案です。政令、条例、省令で書いたものぐらいはもう新しいもので上書きできるというようなことを入れたのです。

ただ、これでも僕は復興には無理だと思うのです。そこにみんないろいろな方がいろいろな具体例を出されていますよね。土地の賃貸借の上書きとか。土地利用というのは一つ絶対大きいでしょう。これももし一つ一つ書けるならこれを緩和してくれ、これを緩和してくれでいいのだけれども、多分一つ二つ書くのはできないのです。具体的に岩沼であそこに太陽電池をメガソーラーか何かで置こうと思ったら、一つは農地の何とか法なんていうものがあるのはわかっているのだけれども、わからないものが出てくるのです。それで結局できないのです。

だから、もっと荒っぽい特区です。市長が言い出して県知事が裏書きぐらいすればこのことに関してはやっていいと、それぐらいの方がいい。僕は総合特区の上にある復興特区だと思うのです。だから、もう国に要求するのはこの二つ、お金が回る仕組みと復興特区の中身です。その中身を是非内部でもう少し詰めていただいて、本当にやる気で。

漁業だってあれですよ。今のあんな起業なんかしたくないと、まとめなんかしたくないということもあるけれども、まとめてやってほしいということもあるわけです。だから、やってほしいところにできればいいわけですから、そういうときにできるような仕組み、そういうものを具体的に考えて、具体的に考えると多分余りに規制が多過ぎて、関係する規制が多過ぎてできないということになると思うのです。

だから、やっていいという特区です。そういう感覚。それを実は包括特区といわずって言って、その結果が「棒ほど願って針ほどかなう」、今回総合特区法案という形でできているのです。それらのことをスタートとしてやっていかないと、もう規制で

結局できないということになってしまう気がする。これを是非国に言っていくべきです。この二つだと。

それから、第2点は、別版をつくりましょうと皆さんおっしゃっている。どなたかが、広井委員だったか、おっしゃったのにちょっと加えたのだけれども、「めり張りの効いたポジティブなビジョンとプロジェクト」を書いた、ビジョンだけだとかこういうものをいうのだというだけだから、そこに行動計画がないと。その行動計画を寺島委員の言葉をかりて「プロジェクト」と言ったのだけれども。言葉はどうでもいいですけども。30秒で説明できる、あるいはそれを読む気になるぐらいの長さ。それで、読むというか、開く気になる体裁。絵だったら見る気になるわけです。これだったら。そういうように、人が見る気になるものをつくりましょう。これは、本当に最後めくり終わったら涙が出てくるような、そういうようなものを。

それから、3点目は細かい話です。各論になるのですが、私も県民がいかに参加意識を持つか、ここがポイントだと思うのです。「知恵を出すやつは手伝うけれども、そうでないやつは手伝わない」とか言ってやめてしまった大臣もおられましたけれども、でも、やはり「天はみずから助ける者を助く」というところは民主主義では必要なのだと私は思います。ですから、やはり参加を促す。ただ県がやってあげるのではない。だから、岩沼のように非常に新しく出てくる、早く出てくるところというのは支援をすべきですし、おくれてというか、おくれてどうしようもないところも少しは支援した方がいいと思いますけれども、でも、それは出てくるところを支援するというのが本当の基本的な立場だと思います。

そして、具体的なやり方として、山田委員が大分まとめておられたけれども、神蔵委員が非常に具体的に動く可能性のある仕組みをおっしゃっていましたよね。もう一つは、いろいろな人を動員していくような、地場産業の方とかおられるわけです。そういう人たち、一人一人ではなかなか動けないのですよね。それを束ねるような組織が必要なような気がしております。僕は、それは株式会社でもいいと思っていますのです。株式会社で、その下にいろいろ。だから、これは国の再生機構みたいなお金を融通しようというような話とか、村井さんの近くに置けとおっしゃったような、これに近いのかもしれないのだけれども、更にもう一つ要るような気がするのです。

そこら辺、本当に今までここで考えていることが動くような仕掛け、これを今本気で考えていただきたい。それはお金が回って、末端というのか、参加する人たちがやはり参加できる、そして県のお節介というのか、指導性というのかも機能するというような仕組みというのは、僕はあると思うのです。それを本気でどういう仕組みがいいのか。神蔵委員のおっしゃったのは、私は非常に良いモデルになるような気がいたしました。

それから、細かい話にどンドンなるのですが、井上委員がおっしゃった「10年後の国際性」というのは非常に重要だと思います。やはり、国際性というのはそもそも日本が今一番必要なものなのですが、少し先を見て、リニアコライダーがいいのかどうかというのは僕にはよくわからないのだけれども、いずれにしても10年たったときに仙台、そしてその周辺の観光地、観光地というのは風景だけで引きつけるものではなくなると思っています。歴史、アーカイブとおっしゃっているような、いろいろなものがあると思うけ

れども、そういうもので国際的に魅力のある本当のまちになっているのかどうか、こちら辺を意識すべきだと思いました。

それから、エネルギーについてはバイオマスと太陽電池だけが待っているということですが、エネルギーで今一番重要なのは省エネルギーなのです。省エネルギーというものがないと、幾ら新エネルギーを入れてもざるに水を注いでいることになるのです。だから、家でもって、どなたか家がないと、木村委員だったかおっしゃっていたけれども、家は買わなくてはいいけませんよね。東北でもってつららの出る家。部長もつららのできる家に住んでいる。つららができるというのは、あれは暖房が全部無駄になっているという証拠なのです。暖房が屋根に抜けて、氷を溶かしているので、人が住んでいない家にはつららはできません。だから、あのつららができないようにするというのが省エネルギーのスタートです。

そうすると、今恐らく宮城県で平均、冬に1,000リットル灯油を燃やしているでしょう。あれは500リットルにはすぐいくのです。これが大事で、一番大きなエネルギー源です。だから、省エネルギー。これを入れないと。省エネハウス、それから省エネシティー。エコタウンと言ってもいいけれども。だから、これが省エネルギー。それから自然エネルギーですよ、これから。

自然エネルギーというのは無限にあるのだけれども、大きな量として意味のあるのは五つですから。これは太陽光、それからバイオマス、風力、地熱、水力は大きいものだけれどももう大きなところはないから中小の水力。この五つが今やって量的に意味のあるエネルギー源ですから、この五つは併記してください。そして、そのうちで太陽光。地熱なんてあるところしか掘れないのだから。バイオマスについては林業を復活すればバイオマスというのは大きなエネルギー源になるというふうなことを途中で申し上げて、農業、水産業に加えて林業の6次化ですよ。それを考えていくということでもいいわけで、あと風力。風力も風がうまく吹くところしか使えませんから。風力、地熱、バイオマス、中小水力というのはあるところでもってやっていくわけで、太陽光だけは全戸にやりましょうよと。家には全部。

それから、メガソーラー。メガソーラーというのは今もう固定価格買取制度さえできれば、これは産業として成り立つのですから。ですから、さまざまな方がメガソーラーをやるとおっしゃっているわけで、これと先ほど井上委員からもお話があったので私は今言っておくのですけれども、去年日本では100万キロワットです。1ギガと言ってもいいのですけれども。100万キロワット設置されたのです。最新値で言えば。今、11万戸の被災住宅に全部載せると44万キロワットです。去年の44%、膨大な需要です。これは神藏委員がおっしゃる。それから、メガソーラーと合わせれば去年1年間日本全体で載せたぐらいのポテンシャルというものがあるのです。この需要というのは大きいです。

同じように燃料電池。要するにエネルギー効率を上げるためのコージェネとお湯づくりです。発電、お湯づくり装置。こういうものをそれぞれ、地熱でも風力発電でもいいのです。その需要をベースに工場を含めて東北に持ってくるというのがエネルギー面での産業をつくるということだと思います。

それから、何委員がおっしゃった、ステアリングコミッティみたいなものは是非必要ですよね。書いておしまいという委員会は多過ぎますよね。宮城県はそんなことはないと思いますけれども、往々にして官僚がやるものは書いて「はい、できました」と。書くのが目的じゃないですから。宮城県をよくするのが目的ですから。私が言うのも変ですけれども。ステアリングというのは常に重要なのではないのでしょうか。

私は大体以上です。皆さんがいろいろおっしゃったことに本当に賛成します。是非いい分冊というのか、それを名前まで含めて考えたいというふうに思います。

それで、今日、私も長くしゃべったし、皆さんもたっぷり5分以上しゃべられたので、時間はございませんが、ワンポイント是非御発言になりたいという方がおられれば伺いたいと思います。石川委員ですね、はいどうぞ。これでおしまいにします。

石川委員

昨日私、夜中に中国から帰ってきました、四川大地震、8万5,000人が亡くなった地震で支援をしてきました、祝賀会がありました。それで、今日この会議があるので途中で帰ってきたのですけれども、市長さんに聞きました。これだけ目覚ましい復興が三年で実現した要員は何ですかと。三つおっしゃいました。第一に国の支援、第二に上海のペアリング支援。第三に刻苦奮闘自力再生。つまり、みんな一生懸命頑張って額に汗して頑張ったと。これは宮城県の皆さんに伝えますとお約束してきましたので、紹介させていただきます。以上です。

小宮山議長

それでは、是非今日の御意見、恐らく多分皆さんお互い違和感ないのではないかと思います。是非この後の進め方、宮城県震災復興計画の最終案が出るのですか。そこに生かしていただきたいし、また、別冊の方をつくることを是非一緒にやらせていただきたいです。ありがとうございました。

4．閉会

司会

ありがとうございました。

それでは、村井知事から閉会の御挨拶を申し上げます。

村井宮城県知事

委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、このような形でペーパーに意見をまとめていただきまして、しかも限られた時間で簡潔に御説明をいただきました。まとまった意見、ごもったものばかりでございます。今後、最終版にどのような形で盛り込んでいくのかということをしかりとまた検討させていただきたいと考えております。

また、最後に小宮山議長からめり張りのきいたポジティブなビジョン、またプロジェクトといったようなものを別に考えたらどうだというようなお話ございました。これにつきましては、是非とも議長のもとで取りまとめをいただきまして、我々の方にお示しいただくと大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

たいと思います。

今後、この計画ができて「はい終わり」ではございませんので、3年間ぐらいの実行計画を今度具体的につくっていかうと考えております。そして、その実行計画をつくった上で、更に毎年、毎年度毎年度事業に落とし込んでいくということをしていたいと思っております。計画の見直しもしますけれども、そのような形で具体的に書いたものが「絵にかいたもちだった」と言われることのないようにしてまいりたいと思います。

国の方は今回二次補正、2兆円程度というかなり小規模な補正予算を考えているようです。今後、9月になると思いますが、三次補正、これからが大型の三次補正になると思ひまして、それを見て具体的に更に施策として前に進めていきたいと思っております。国の計画ができるまで待つのではなくて、この計画をつくって、これをやらせてほしいということ国にぶつけていきたいと思っております。

非常にいい内容にどんどん仕上がっていっていると手ごたえを感じております。最後までどうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。

司会

事務局から次回の日程等について申し上げます。

本日いただきました御意見を事務局で整理させていただいて、かつ、本日から実施いたしますパブリックコメント等での意見を踏まえた上で、復興計画の最終案を取りまとめまして第4回会議でお諮りしたいと考えております。

また、第4回会議の日程につきましては後日改めてお知らせ申し上げますけれども、現在のところ8月22日の月曜日に仙台での開催で調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして第3回宮城県震災復興会議を終了いたします。ありがとうございました。

村井宮城県知事

どうもありがとうございました。